

鹿児島県公立小中学校事務職員協議会

県小中学校事務の実務手引書（改訂版）

出力資料の見方と活用

県小中学校事務の実務手引書 出力資料の見方と活用 _____ 出力資料 1～24

1	給与基本台帳	1
(1)	人事基本 1 関係	2
(2)	人事基本 2 関係	3
(3)	人事基本 3 関係	4
(4)	昇格昇給 関係	5
(5)	給与基本 関係	6
(6)	給与手当 1 関係	8
(7)	給与手当 2 関係	9
(8)	児童手当 関係	10
(9)	介護保険 関係	10
(11)	給与振込 関係	11
(12)	振込内訳 関係	11
(13)	通勤手当 関係	12
2	給与支給内訳書	13
○	給料諸手当支給内訳書	14
3	追給・戻入内訳書	15
4	例月給与の所得税の求め方	16
5	住民税の求め方	17
6	期末・勤勉手当の所得税の求め方	19
7	支出科目内訳書の照合（5月末出力）	20
8	支出科目内訳書の照合（1 2月末出力）	22
9	その他控除金明細書	24

CHAPTER 1 給与と基本台帳

給与基本台帳は、電算の処理対象となっている職員の給与について個人別に作成されており、毎月支給される給与の基本になるものである。この内容は、当初、職員の採用時の報告に基づいて作成され、その後、給与手当報告書等により修正報告がなされることに記載内容も修正される。

給与と基本台帳

Table with columns for employee details (氏名, 生年月日, 職名), salary information (給与月額, 給与支払情報), and administrative data (所属, 職階). Includes a summary table at the bottom for monthly payments.

(1) 人事基本1 関係

ア 性別コード
(コード表第3表)
男女の区別を示し、男は「1」、女は「2」である。

イ 採用区分
(コード表第5表)
採用時の区分を示す。

ウ 基準学歴
(コード表第6表)
初任給査定の基準となる学歴の区分を示す。

エ 最終学歴
(コード表第6・7表)
採用時の最終学歴の区分を示す。なお、採用以降、最終学歴に修正の必要が生じた場合は、その都度報告する。

人事基本1	氏名		性別コード	生年月日	採用区分		採用年月日	採用前月数		基 準 学 歴		最 終 学 歴			
	姓	名	年	年	年	年	年	年	月	月	月	月	年	年	年

第3表

性別コード	コード
男	1
女	2

第4表

年号コード	コード
明治	1
大正	2
昭和	3
平成	4

第5表 採用区分コード

区 分	区 分	コード
試験採用	事務職員	11
	栄養職員	12
	その他	19
教育公務員採用	期付職員	71
	任用職員	72
臨時的教育庁職員	再任用職員	81
	欠員補充	90
	病休代替	91
	長研代替	92
	休職代替	93
	組專代替	94
	停職代替	95
	他の代替	96
	産休代替	97
	育休代替	98

第6表 学歴区分コード

区 分	区 分	コード
大学卒	博士課程修了	11
	修士課程修了	12
	旧大学院後期修了	13
	旧大学院前期修了	14
	旧大学院第一期修了	15
	新大6卒	16
短大卒	新大4卒	17
	旧大卒	18
	短大3卒	21
	短大2卒	22
	旧専5卒	23
	旧専4卒	24
	旧専3卒	25
	準専2卒	26

第7表 卒業・中退等区分コード

卒業	1
修了	2
中退	3

(2) 人事基本2 関係

ア 格付
(コード表第8表)
職員の格付を表すコードである。

イ 職種
(コード表第10表)
職種を表わすコードで、例えば、小・中学校の事務職員は「110」、小・中学校の学校栄養職員は「203」である。なお、栄養教諭は職種は入力しない。

ウ 職名
(コード表第11表)
職名を表わすコードで、例えば、小・中学校の教諭は「74」である。

エ 免許資格
(コード表第9表)
職員の免許資格を表すコードで、例えば、学校栄養職員は「141」又は「142」である。

人事基本2	格付(現在)		格付(過去1)		格付(過去2)		職種	職名	免許資格①		
	コード	年月日	コード	年月日	コード	年月日			コード	年月日	
	年	月	年	月	年	月			年	月	日
	年	月	年	月	年	月			年	月	日

第8表 格付コード

区	分		コード
	組	上	
一般職員	課長級	組	21
		独	22
	課長補佐級	組	31
		独	32
	係長級	組	41
		独	42
	出先主任	組	51
		独	61
	主事・技師等	組	62
		独	72
教育職員	校長	組	81
		独	82
	教諭・養護教諭	組	83
		独	84
	助教諭・養護助教諭	組	85
		独	86
	講師(常勤)	組	87
		独	88
	充指導主事	組	89

第10表 職種コード

区	分	コード
事務職	果立学校事務職	109
技術職	小中学校事務職	110
	栄養士	203

第9表 免許資格コード

区	分	コード
管理栄養士	管理栄養士	141
栄養士	栄養士	142

第11表 職名コード

区	分		コード
	事務吏員	職員	
一般職員	学校	職員	11
	学校	職員	16
教育職員	中学校	校長	71
		教頭	72
		充指導主事	73
		教諭	74
		養護教諭	75
		助教諭	76
		養護助教諭	77
		講師(常勤)	78
		定数外	79
		栄養教諭	80

(4) 昇格昇給 関係

ア 給料表

(コード表第16表)
その職員に適用されている給料表のコードである。行政職給料表は「01」、教育職給料表(三)は「10」である。

イ 現級発令年月日

その職員が現在の給料の「級」に最初に発令された年月日を記載してある。

ア 適用年月日

平成17年度給与条例改正による現給保障額を適用される職員については、H23.12.1に切替えられた級・号給を記載してある。

昇格昇給	給料表	給料月額	給料発令年月日	現級発令年月日	適用年月日	終了年月日	給料表	給料月額
	級号給		年号	年号	年号	年号	級号給	

切替前給料	適用年月日	終了年月日	給料表	給料月額
年号	年号	年号	級号給	

第16表 給料表コード

区分	コード
行政職	01
研究職	02
医療職(一)	03
“(二)”	04
“(三)”	05
海事職	06
教育職(一)	08
“(二)”	09
“(三)”	10
公安職	11
現業職	12
特別職	13

イ 給料月額

給与改定後の給料月額と、現給保障のために加算される額に定率を乗じて得た額との合計額を記載してある。(経過措置あり)

(5) 給与基本 関係

ア 所得税申告区分

- (コード表第33・34・35表)
- ① 税額表コード：その職員に適用される税額表のコードで、例えば、甲欄適用者は「1」である。
 - ② 自己該当コード：その職員が税法上該当する控除区分で、例えば、障害者「02」・特別障害者「03」・寡婦（夫）「05」等である。
 - ③ 配偶者コード：配偶者が控除対象となる場合は「1」、控除対象とならない場合は「2」である。
 - ④ 扶養親族数：配偶者を除いた扶養親族の数である。
 - ⑤ 障害者：特別障害者税法上認められる障害者又は特別障害者の数で、配偶者及び扶養親族の内数である。

イ 支払方法コード

(コード表第36表)
職員が受領する場合の支払方法のコードで、例えば、鹿児島銀行本・支店で払い出す場合は「2」である。

ウ 共済組合種別コード

(コード表第38表)
公立学校共済組合員の種別を区分するコードで、一般組合員は「22」、小・中学校の臨時的任用職員は「71～82」（管轄する教職員課及び各教育事務所ごとのコード）である。

給与基本	支出科目		予算所属	課税	所得			申告	区分		支払方法コード	端取コード	共済組合種別コード	互助会等種別コード	標準報酬月額等級コード	雇用保険コード	
	款	項			税額表コード	自己該当コード	配偶者コード		扶養親族数	障害者							特別障害者

エ 互助会等種別コード

(コード表第39表)
教職員互助組合の種別を区分するコードで、一般組合員は「2」、臨時的任用職員はすべて「9」である。

オ 標準報酬月額等級コード

(コード表第40表)
小・中学校に勤務する臨時的任用職員の社会保険料の控除額を計算するためのコードである。例えば、健康保険の標準報酬月額等級が15等級で介護保険に該当する被保険者である場合は「65」である。

カ 雇用保険コード

(コード表第72表)
再任用職員で、雇用保険料を徴収する被保険者は「2」、徴収しない者は「1」である。

第34表 自己該当コード

区分	区分	コード
該当	なし	01
障害者	障害者	02
特別障害者	障害者	03
寡婦	(夫)	05
勤労学生	学生	06
障害者 + 寡婦 (夫)	(夫)	08
障害者 + 勤労学生	学生	09
障害者 + 寡婦 (夫) + 勤労学生	学生	11
特別障害者 + 寡婦 (夫)	(夫)	13
特別障害者 + 勤労学生	学生	14
特別障害者 + 寡婦 (夫) + 勤労学生	学生	16
寡婦 (夫) + 勤労学生	学生	18
特別の寡婦	寡婦	19
特別の寡婦 + 障害者	障害者	20
特別の寡婦 + 障害者 + 勤労学生	勤労学生	21
特別の寡婦 + 特別障害者	特別障害者	22
特別の寡婦 + 特別障害者 + 勤労学生	勤労学生	23
特別の寡婦 + 勤労学生	勤労学生	24

※印のコードは、年末調整報告書のみで使用。

第35表 配偶者区分コード

区分	区分	コード
所得税法上控除対象となる配偶者	配偶者	1
” とならない配偶者	配偶者	2

第36表 支払方法コード

区分	区分	コード
資金前渡	直接払	1
”	口座振替	2
”	隔地払(郵便局払い)	3
隔地払(個人)	指定金融機関扱い	4
” (”)	郵便局扱い	5

第38表 共済組合種別コード

種別	種別	コード
公立	教育長組合員	21
済学	一般組合員	22
組合	船員一般組合員	23
学校	(組合専従)	24
厚生	教育庁教職員課	71
健康	南薩教育事務所	73
年金	北薩教育事務所	75
保険	結良・伊佐教育事務所	78
組合員	大隅教育事務所	80
	熊毛教育事務所	81
	大島教育事務所	82
	非計	91

第39表 互助会等種別コード

種別	種別	コード
教職員互助組合員	組合員	2
非会	会	9

(6) 給与手当 1 関係

ア 扶養手当
扶養手当の受給者として認定されている者を記載してある。

イ 住居手当
(コード表第42表)
コードは、職員の居住する住居手当区分コードで、家賃等月額は、住居手当の額ではなく、借家等で本人が負担する1箇月の家賃額である。

ウ 単身赴任手当
職員が単身赴任手当を認定されている場合の支給状況で、支給が停止されている場合の停開コードは「1」である。
なお、距離の単位はkmである。

給与 手当 1	扶養手当										住居手当		単身赴任手当		停開 コード				
	配偶者			有			無				家賃等月額 コード	家賃等月額	通勤距離	交通距離					
	1人目	2人目	3人目	1人目	2人目	3人目	3人目	他	子	他									
	子	他	子	他	子	他	子	他	子	他									

第42表 住居手当区分コード

区	分	コード
食費、光熱水費とも含まれない場合 (100/100)		1
居住に関する支払額に食費等が含まれている場合 (40/100)		2
居住に関する支払額に電気ガス又は水道の料金が含まれている場合 (90/100)		3

ただし、鹿児島県職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例(平成4年鹿児島県条例第71号)附則第11項(住居手当に関する経過措置規定)の適用を受ける職員については、次のコード表を使用する。(当分の間)

区	分	コード
食費、光熱水費とも含まれない場合 (100/100)		5
居住に関する支払額に食費等が含まれている場合 (40/100)		6
居住に関する支払額に電気ガス又は水道の料金が含まれている場合 (90/100)		7

(12) 振込内訳 関係

給与の振り込まれる内訳を記載してある。

(11) 給与振込 関係

給与の振り込まれる口座を記載してある。

金融機関		本支店	種別	口座	口座番号	振込内訳	振込型	一括口座	口座	定額1 (千円)	口座	定額2 (千円)	定額現金 (千円)	残額	端数
給与 振込	A		口座	座		振込	例月給与								
							期末								
							1・2月期 勤勉								
	B		口座	座		内訳	差額								
							税還付								
C		口座	座												

(13) 通勤手当 関係

現在支給されている通勤手当の状況を通勤種類ごとに記載してある（1経路，1支給期ごとに記載してある）。

支給開始年月	通勤種類	交通距離		用具情報		支給単位	定期支給	特急代	情報	定期返納	返納月日	兼務者情報		情報	停開コード
		距離	高速	再任用時間	高速代							課税	非課税		

ア 支給開始年月
現在支給されている手当の支給単位期間における支給開始年月である。

イ 通勤種類
(コード表第41表) 利用している交通用具および交通機関のコードである。例えば、交通用具の利用者は「01」、鉄道利用者は「20」～「29」である。

ウ 交通用具情報
現在利用している交通用具における通勤距離及び高速料金を記載してある。

エ 支給単位
現在支給されている手当の支給単位期間である。例えば、3ヶ月定期券の利用者は「03」である。

オ 定期支給情報
現在利用している定期券代及び特急料金を記載してある。

カ 定期返納情報
当月において定期券の返納情報の報告があった場合、その内容を記載してある。

キ 兼務者情報
課税・非課税額に分けて記載してある。

ク 停開コード
(コード表第58表) 手当の支給状況を表すコードで、支給が停止されている場合は「1」である。

第41表 通勤種類コード

区分	コード
交通用具の利用者	01
新幹線①利用者	10
新幹線②利用者	11
新幹線③利用者	12
新幹線④利用者	13
新幹線⑤利用者	14
新幹線⑥利用者	15
新幹線⑦利用者	16
新幹線⑧利用者	17
新幹線⑨利用者	18
新幹線⑩利用者	19

区分	コード
鉄道①利用者	20
鉄道②利用者	21
鉄道③利用者	22
鉄道④利用者	23
鉄道⑤利用者	24
鉄道⑥利用者	25
鉄道⑦利用者	26
鉄道⑧利用者	27
鉄道⑨利用者	28
鉄道⑩利用者	29
バス①利用者	30
バス②利用者	31
バス③利用者	32
バス④利用者	33
バス⑤利用者	34
バス⑥利用者	35
バス⑦利用者	36
バス⑧利用者	37
バス⑨利用者	38
バス⑩利用者	39

区分	コード
市電①利用者	40
市電②利用者	41
市電③利用者	42
船①利用者	50
船②利用者	51
船③利用者	52
船④利用者	53
船⑤利用者	54
船⑥利用者	55
船⑦利用者	56
船⑧利用者	57
船⑨利用者	58
船⑩利用者	59

区分	コード
他の交通機関①利用者	80
他の交通機関②利用者	81
他の交通機関③利用者	82
他の交通機関④利用者	83
他の交通機関⑤利用者	84
他の交通機関⑥利用者	85
他の交通機関⑦利用者	86
他の交通機関⑧利用者	87
他の交通機関⑨利用者	88
他の交通機関⑩利用者	89
兼務者	90
限度額超過者の返納	91

CHAPTER 3

給与支給内訳書（追給・戻入内訳書）

◎事例

第1子・第2子が扶養手当を受給していたが、第1子(加算額有り)がHOO5月から所得超過のため、HOO.6月にその届出があった。そのため、HOO.5月からHOO.6月まで受給していた扶養手当等について戻入することとなった。

Table with columns: 支 出 科 目, 子 主 務 職 員 所 属 コー ド, 支 出 科 目, 子 主 務 職 員 所 属 コー ド. Row 4: 01 10 02 01 303003

Table with columns: 所 属 コー ド, 所 属 名, 支 払 方 法. Row 1: 683426, 〇 〇 小 学 校, 2

Table with columns: 支 給 年 月 日. Row 1: 平成〇〇年7月21日

追 給 ・ 戻 入 内 訳 書

(そ 及 分)

Main table with columns: 職 員 番 号, 氏 名, 給 料 表, 級, 号 給, 給 料 の 月 額, 報 酬 ・ 給 料, 給 料 の 調 整 額, 教 職 調 整 額, 初 任 給 調 整 手 当, 扶 養 手 当, 共 済 長 期 掛 金 (退 職 等), 共 済 短 期 掛 金, 介 護 保 険 掛 金, 現 金 受 領 額. Includes rows for 地域手当, 通勤手当, 勤労手当, 期末手当.

Summary table for 5 months (5月~6月) with columns: 配 偶 者, 子, 計. Values: 0円, 15,000円, 10,000円, 25,000円.

Summary table for 5 months (5月~) with columns: 配 偶 者, 子, 計. Values: 0円, 0円, 10,000円.

通 給 の 為 に, 戻 入 さ れ る こ と に な る .

通 給 の 為 に, 追 給 さ れ る こ と に な る .

給 与 支 給 内 訳 書 の 「 戻 入 」 欄 に 記 載 さ れ る .

Table 5: 勤 労 手 当. Columns: 昇 給 経 過 給 料 表, 基 礎 額, 加 算 額, 合 計. Rows: 支 給 年 月 日, 支 給 率, 支 給 額, 差 額.

Table 6: 期 末 ・ 勤 労 手 当 に 係 る 共 済 長 期 掛 金 (厚 生). Columns: 昇 給 経 過 給 料 表, 基 礎 額, 加 算 額, 合 計. Rows: 支 給 年 月 日, 支 給 率, 支 給 額, 差 額.

Table 7: 期 末 ・ 勤 労 手 当 に 係 る 共 済 短 期 掛 金 (退 職 等). Columns: 昇 給 経 過 給 料 表, 基 礎 額, 加 算 額, 合 計. Rows: 支 給 年 月 日, 支 給 率, 支 給 額, 差 額.

Table 8: 期 末 ・ 勤 労 手 当 に 係 る 介 護 保 険 掛 金. Columns: 昇 給 経 過 給 料 表, 基 礎 額, 加 算 額, 合 計. Rows: 支 給 年 月 日, 支 給 率, 支 給 額, 差 額.

Table 9: 期 末 手 当. Columns: 昇 給 経 過 給 料 表, 基 礎 額, 加 算 額, 合 計. Rows: 支 給 年 月 日, 支 給 率, 支 給 額, 差 額.

Table 1: 扶 養 手 当. Columns: 昇 給 経 過 給 料 表, 基 礎 額, 加 算 額, 合 計. Rows: 支 給 年 月 日, 支 給 率, 支 給 額, 差 額.

Table 2: へ き 地 手 当 25% (5 級 地). Columns: 昇 給 経 過 給 料 表, 基 礎 額, 加 算 額, 合 計. Rows: 支 給 年 月 日, 支 給 率, 支 給 額, 差 額.

Table 3: へ き 地 手 当 に 準 ず る 手 当 4%. Columns: 昇 給 経 過 給 料 表, 基 礎 額, 加 算 額, 合 計. Rows: 支 給 年 月 日, 支 給 率, 支 給 額, 差 額.

Table 4: 期 末 手 当. Columns: 昇 給 経 過 給 料 表, 基 礎 額, 加 算 額, 合 計. Rows: 支 給 年 月 日, 支 給 率, 支 給 額, 差 額.

住民税の求め方

所得税申告区分表

所得税申告区分表

条件設定

平成00年12月末現在

職員番号 氏名 ケンジキョウ タロウ

所得税申告区分表

所得控除

所得控除計算表

平成●●年分 給与所得の源泉徴収票

462012 カゴシマシ
○○チョウ 1-1

所得控除の額の合計額 2,070,229
給与所得控除後の金額 5,587,212
控除対象労働者の数 2
源泉徴収税額 275,700

支払金額 7,541,947
給与所得控除後の金額 5,587,212
控除対象労働者の数 2
源泉徴収税額 275,700

社会保険料等の金額 880,229
生命保険料の控除額 50,000
地震保険料の控除額 0
住宅借入金等特別控除の額 0

新生命保険料の金額 123,400
国民年金保険料等の金額 0
国民年金保険料等の金額 0
国民年金保険料等の金額 0
国民年金保険料等の金額 0

控除対象労働者の氏名 カゴシマシ 〇〇 氏名 カゴシマシ 〇〇 氏名 カゴシマシ 〇〇 氏名 カゴシマシ 〇〇

支所又は居住者 鹿見島 鹿見島 鹿見島 鹿見島

住所(唐印) 鹿見島市鶴巻町10番1号
又は所在地 鹿見島市 鹿見島 鹿見島 鹿見島

氏名又は名称 (敬称)

④ 所得割額

市民税	3,719,000	×	6%	=	223,140
県民税	3,719,000	×	4%	=	148,760

⑤ 調整控除額

200万円≧課税所得金額>200万円 で場合分け

課税所得金額	3,719,000
人的控除額の差額 (扶養控除, 基礎控除)	150,000
調整控除額 (別表より)	-78,450
市民税の調整控除額	50,000
県民税の調整控除額	50,000

調整控除後の金額 = 3,719,000 - 78,450 + 150,000 + 50,000 + 50,000 = 4,340,550

⑥ 均等割額

市民税額	3,500	(一律)
県民税額	2,000	(一律)

⑦ 平成○○年分の市・県民税額 (④-⑤+⑥)

市民税額	225,140	=	225,100	(100円未満切捨て)
県民税額	149,760	=	149,700	(100円未満切捨て)
合計	374,800		374,800	

この税額は6月から翌年5月までの給与から差し引かれる。

⑧ 税額控除 (調整控除)

基礎控除	5万円	控除	5万円
障害者控除	1万円	扶養控除	18万円
寡婦(寡夫)控除	1万円	配偶者特別控除	10万円
勤労学生控除	1万円	配偶者の合計所得金額38万円超40万円未満	13万円
配偶者控除	5万円	配偶者の合計所得金額40万円以上45万円未満	5万円
控除	5万円		3万円

合計控除額 223,140円

所得金額 4,340,550円

課税所得金額 4,017,410円

・他に税額控除として、配当控除・寄附金税額控除等がある。

CHAPTER 6

期末・勤勉手当の所得税の求め方

所得税申告区分表 (税額表コード, 自己該当コード, 配偶者コード, 扶養親族, 障害者, 所得区分)

条件設定

支給年月日 (平成00年6月30日)

職員番号, 氏名, 給料表, 給料月額, 手当の区分, 号給, 給与月額, 給料の調整額, 教職調整額, 扶養手当, 地域手当, 加算額, 管理職加算額, 基礎給与額, 支給率, 手当額, 総支給額, 現金受領額

賞与に対する源泉徴収税額の算出率の表(平成29年分) (平成24年3月31日財務省告示第115号別表第三(平成28年3月31日財務省告示第105号改正))

賞与の金額に乘ずべき率表 (甲) 扶養親族等の数 (0, 1, 2, 3) 前月の社会保険料等控除後の給与等の金額 (0.000, 2.042, 4.084, 6.126, 8.168, 10.210, 12.252, 14.294)

行政職, 医療職, 教育職 (三) 5%, 3級格付(主査), 4級, 2級(県教委が人事委員会と協議して定める職員) 10%, 4級, 5級, 6級(補佐級), 5級, 6級, 2級(県教委が人事委員会と協議して定める職員)・3級 15%, 6級(課長級), 7級, 7級(課長級), 校長

給料月額 377,300 + 15,092) × 0.05 = 加算額 19,619

厚生年金保険料, 退職給付掛金, 短期掛金, 介護掛金, 福祉事業掛金, 育児短期掛金と福祉事業の掛金は合算して徴収され、「短期掛金」に表されず (円未満の掛金)

④ ケンジキョウ サクラコ の平成00年6月分の例月給与等 410,000 - (36,830 + 3,075 + 18,249 + 2,373) = 349,473

(注) この表において「扶養親族等」とは、控除対象配偶者及び扶養親族をいいます。また、「賞与の金額に乘ずべき率」の賞与の金額とは、賞与の金額から控除される社会保険料等の金額がある場合には、その社会保険料等控除後の金額をいいます。 (備考) 賞与の金額に乘ずべき率の求め方は、次のとおりです。 1 「給与所得者の扶養控除等申告書」(以下この表において「扶養控除等申告書」といいます。)の提出があった人(4に該当するものを除きます。) (1) まず、その人の前月中の給与等(賞与を除きます。以下この表において同じ。)の金額から、その給与等の金額から控除される社会保険料等の金額(以下この表において「前月の社会保険料等の金額」といいます。)を控除した金額を求めます。 (2) 次に、扶養控除等申告書に「申告者の扶養親族等の数」と(1)により求めた金額とに同じ中欄の「前月の社会保険料等控除後の給与等の金額」欄の該当する行を求めます。 (3) (2)により求めた行と「賞与の金額に乘ずべき率」欄との交わるところに記載されている率を求めます。これが求める率です。 以下省略

⑤ 期末・勤勉手当支給率(平成29年4月以降)

区分, 6月期, 12月期, 年間計 期末, 勤勉, 計, 期末, 勤勉, 計, 期末, 勤勉, 計

所得税計算 期末・勤勉手当 854,922 - (76,800 + 6,405 + 38,011 + 4,944) = 728,762 (円未満の掛金)

CHAPTER 7

支出科目内訳書（5月）の照合

条件設定

年度	給	管	支	出	科	目	予	算	主	務	職
0	4	01	10	03	01	303003					



支出科目内訳書（個人別）

再任用処理 区分	区分
*	

所属コード	所	属	名	校
683426	0	0	中	学

支給年月日	支給ページ
平成〇〇年5月31日	

昇給 発令年月日	経過 月数	給料 表	給料 月額	教職 調整額	教員 特別手当
H〇〇.4	9	2-▲▲▲	377,300	15,092	5,900
H〇〇.1	3	2-△△△	381,400	15,256	6,100

所属コード	氏名	報酬	給料	給料 月額	給料 月額	給料の調整額	教職調整額	職員手当	扶養手当
683426	ケンジキョウ タロウ		① 4,721,496	② 4,539,900	③ 181,596	④ 2,847,286	⑤ 240,000		
	地域手当	特別勤務手当	農改手当	超過勤務手当	夜勤手当	休日給	宿直手当	期末手当	勤奨手当
	⑥ 122,400	⑦ 50,200						⑧ 1,123,228	⑨ 688,058
	へき地勤務手当	管理職手当	住居手当	児童手当	教員特別手当	特別給付	単身赴任手当	管理職員特別勤務手当	初任給調整加算
			⑩ 312,000	⑪ 240,000	⑫ 71,400				
	子ども手当								共済費(負担金)

5月末に出力される支出科目内訳書は、当該年度中に支払われた職員ごとの給与支給額を支出科目ごとに記載したものである。したがって、職員ごとに支払われた額の科目及び内容を照合確認するための資料である。
なお、前年度の勤務実績により新年度に支払われる手当も計上されることに留意すること。

「④職員手当」の欄は、支払われた手当額の合計（本例では、⑤～⑫までの手当）
⑤ 扶養手当
共済費（負担金）
事業主に職員に支払った給与支給額に応じて負担した、社会保険料等の負担金の合計額

「①給料」の欄は、給料月額、給料の調整額、教職調整額の合計

② 給料月額

昇給 発令年月日	経過 月数	給料 表	給料 月額	合計
H〇〇.4	9	2-▲▲▲	377,300	3,395,700
H〇〇.1	3	2-△△△	381,400	1,144,200
合計	12			4,539,900

③ 教職調整額

昇給 発令年月日	経過 月数	給料 表	給料 月額	教職 調整額	合計
H〇〇.4	9	2-▲▲▲	377,300	15,092	135,828
H〇〇.1	3	2-△△△	381,400	15,256	45,768
合計	12				181,596

⑥ 通勤手当

昇給 発令年月日	経過 月数	給料 表	通勤 手当	合計
H〇〇.4	12	2-▲▲▲	10,200	122,400
合計	12			122,400

⑦ 特殊勤務手当

実績年月	勤務 業務			内 容			合計
	単 価	日 数	単 価	日 数	日 数		
H〇〇.4	200	13				2,600	
H〇〇.5	200	20				4,000	
H〇〇.6	200	22				4,400	
H〇〇.7	200	19				3,800	
H〇〇.8	200	9				1,800	
H〇〇.9	200	19	3,400		2	10,600	
H〇〇.10	200	21				4,200	
H〇〇.11	200	20				4,000	
H〇〇.12	200	17				3,400	
H〇〇.1	200	18				3,600	
H〇〇.2	200	19				3,800	
H〇〇.3	200	20				4,000	
合計						50,200	

支給年月は、5月支給分～翌年4月支給分までとなる。

⑫ 児童手当(特別給付を含む)

実績年月	3歳未満		3歳		4歳		5歳		6歳		7歳		8歳		9歳		10歳		合計
	単価	人数	単価	人数	単価	人数	単価	人数	単価	人数	単価	人数	単価	人数	単価	人数	単価	人数	
H●●.2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	20,000
H●●.3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	20,000
H●●.4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	20,000
H●●.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	20,000
H●●.6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	20,000
H●●.7	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	20,000
H●●.8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	20,000
H●●.9	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	20,000
H●●.10	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	20,000
H●●.11	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	20,000
H●●.12	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	20,000
HOO.1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	20,000
合計																			240,000

実際に支給された年度の合計額となる。
2~5月 = 6月支給
6~9月 = 10月支給

○超過勤務手当(参考)

実績年月	級・号	単価		計		算		額		執行額
		給料月額	単価	給料月額	単価	時間数	支給額			
H●●.4	3×■	327,000	2,534	327,000	2,534	7	17,738	7	17,738	
H●●.5	3×■	327,000	2,534	327,000	2,534	6	15,204	6	15,204	
H●●.6	3×■	327,000	2,534	327,000	2,534	6	15,204	6	15,204	
H●●.7	3×■	327,000	2,534	327,000	2,534	0	0	0	0	
H●●.8	3×■	327,000	2,534	327,000	2,534	8	20,272	8	20,272	
H●●.9	3×■	327,000	2,534	327,000	2,534	7	17,738	7	17,738	
H●●.10	3×■	327,000	2,534	327,000	2,534	8	20,272	8	20,272	
H●●.11	3×■	327,000	2,534	327,000	2,534	8	20,272	8	20,272	
H●●.12	3×■	327,000	2,534	327,000	2,534	8	20,272	8	20,272	
HOO.1	3×□	330,300	2,559	330,300	2,559	8	20,472	8	20,472	
HOO.2	3×□	330,300	2,559	330,300	2,559	8	20,472	8	20,472	
HOO.3	3×□	330,300	2,559	330,300	2,559	10	25,590	10	25,590	
合計						83	210,972	83	210,972	

支給年月日は、5月支給分~翌年4月支給分までとなる。

⑧ 期末手当

支給年月日	支給率	基礎額		額		合計
		給料月額	教職調整額	扶養手当	加算額	
H●●.6	122.5	2-▲▲▲	15,092	20,000	19,619	529,213
H●●.12	137.5	2-▲▲▲	15,092	20,000	19,619	594,015
合計	260.0					1,123,228

⑨ 勤劬手当

支給年月日	支給率	基礎額		額		合計
		給料月額	教職調整額	加算額	計	
H●●.6	83.5	2-▲▲▲	15,092	19,619	412,011	344,029
H●●.12	83.5	2-▲▲▲	15,092	19,619	412,011	344,029
合計	167.0					688,058

⑩ 住居手当

支給年月日	経過月数	住居手当	合計
H●●.4	12	26,000	312,000
合計	12		312,000

⑪ 教員特別手当

支給年月日	経過月数	教員特別手当	合計
H●●.4	9	5,900	53,100
HOO.1	3	6,100	18,300
合計	12		71,400

⑫ 児童手当(特例給付を含む)

実績年月	3歳未満		3歳以上		合計
	単価	人数	小学校終了前	中学生以上	
HOO. 2	-	-	2	10,000	20,000
HOO. 3	-	-	2	10,000	20,000
HOO. 4	-	-	2	10,000	20,000
HOO. 5	-	-	2	10,000	20,000
HOO. 6	-	-	2	10,000	20,000
HOO. 7	-	-	2	10,000	20,000
HOO. 8	-	-	2	10,000	20,000
HOO. 9	-	-	2	10,000	20,000
HOO. 10	-	-			0
HOO. 11	-	-			0
HOO. 12	-	-			0
HOO. 1	-	-			0
合計					160,000

実際に支給された年度の合計額となる。

2~5月 = 6月支給

6~9月 = 10月支給

10~1月 = 2月支給

⑧ 期末手当

昇給年月日	支給率	給料表		基礎額		合計
		教育(三)	給料月額	教職調整額	扶養手当	
HOO. 6	122.5	2-△△△	381,400	15,256	20,000	436,488
HOO. 12	137.5	2-△△△	381,400	15,256	20,000	436,488
合計	260.0					1,134,868

⑨ 勤労手当

昇給年月日	支給率	給料表		基礎額		合計
		教育(三)	給料月額	教職調整額	加算額	
HOO. 6	83.5	2-△△△	381,400	15,256	19,832	416,488
HOO. 12	83.5	2-△△△	381,400	15,256	19,832	416,488
合計	167.0					695,534

⑩ 住居手当

昇給年月日	経過	住居手当	合計
HOO. 1	9	26,000	234,000
合計	9		234,000

⑪ 教員特別手当

昇給年月日	経過	給料表	教員特別手当	合計
HOO. 1	9	381,400	6,100	54,900
合計	9			54,900

○超過勤務手当(参考)

実績年月	級・号	価計		執行額
		給料月額	単価	
HOO. 4	3×□□	330,300	2,642	8
HOO. 5	3×□□	330,300	2,642	6
HOO. 6	3×□□	330,300	2,642	8
HOO. 7	3×□□	330,300	2,642	7
HOO. 8	3×□□	330,300	2,642	0
HOO. 9	3×□□	330,300	2,642	7
HOO. 10	3×□□	330,300	2,642	7
HOO. 11	3×□□	330,300	2,642	7
HOO. 12				
H●●. 1				
H●●. 2				
H●●. 3				
合計				50

支給年月日は、5月支給分~12月支給分までとなる。

CHAPTER 9 その他控除金明細書

その他控除金明細書は、当該月に控除する内容を職員ごとに記載したもので、支払所属ごとに記載したA口座に給料が振込まれたあと各債権者に振替られる。団体欄は大口債権者による控除で、所属欄は小口債権者による控除(所属での徴収分)である。氏名は、前月の給与支給内訳書に出力された時の氏名となる。

その他控除金明細書

その他控除明細票 所属コード：683426 職員番号：681237 氏名：ケンジキョウ タロウ 平成〇〇年10月 例月給与

事務センター	親和会A	旅行積立	給食費	P.T.A会費	諸費1	諸費2	その他	控除額合計
95,482	1,000	3,000	3,900	200	20	0	0	103,612
所	所	所	所	所	所	所	所	所
属	属	属	属	属	属	属	属	属

大口債権者

小口債権者

※ 給与支給内訳書の「その他」に表示される。

給与コード	支出科目	予算主務課
4 01 10 02 01	課	所 303003

給与支給内訳書

職員番号	氏名	給料表	給料表	級	号給	給料の月額	報酬・給料	給料の調整額	教職調整額	初任給調整手当	扶養手当	所得税	住民税	所属コード	所属名	支払方法	支給年月日
681237	ケンジキョウ タロウ	10	10	2	△△△	396,656	381,400	15,256			20,000	8,250	31,100	683426	〇〇小学校	2	平成〇〇年10月21日
	通勤手当														共済長期掛金(厚年)	互助会等掛金A	
	月額特勤手当														互助会等掛金B	互助会貸付返済	
	10,200														3,966		
	勤働手当														生命保険料	公舎入居料	
	管理職手当														2,547		
															2,000		
															103,612		
															109,578		
															165,000		
															106,350		
															356,406		
															109,578		
															81,828		